

防災対策調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 6 月 23 日 (月)
午前 9 時 29 分 開会
午前 11 時 2 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 小 森 弘 詞
副 委 員 長 義 本 み ど り
委 員 荒 木 慎 大 郎、上 田 伴 子、
芹 澤 正 志、竹 中 理、
田 中 藤 一 郎、山 田 貴 久
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 (別紙のとおり)
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主 幹 兼 総 務 係 長 船 越 初 美
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

防災対策調査特別委員長 小 森 弘 詞

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2025 年 6 月 23 日（月） 9：30～

場 所：第 3 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

豊岡市避難所運営マニュアルに沿った対応について

4 報告事項

内水浸水想定区域図作成業務における成果について

5 その他

(1)管外行政視察について <別紙>

ア 日 程：7 月 15 日（火）

イ 視察地：淡路市「北淡震災記念公園・野島断層保存館」

神戸市「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」

(2)席次について

6 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

=出席不要もしくは欠席

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	小 森 弘 詞
副 委 員 長	義 本 みどり
委 員	荒 木 慎太郎
委 員	上 田 伴 子
委 員	芹 澤 正 志
委 員	竹 中 理
委 員	田 中 藤一郎
委 員	山 田 貴 久

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
危機管理部長	畑中 聖史	危機管理課長	松岡 久雄
健康福祉部長	原田 政彦	健康増進課長	宮野 千晶
健康福祉部参事	若森 洋崇	健康増進課参事兼保健センター所長	澤口久美子
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠
		農林水産課参事	村田 光弘
		農林水産課参事	西村 文紀
都市整備部		建設課参事	谷口 浩二
		建設課参事兼国県事業推進室長	北村 省二
城崎振興局長	富岡 隆	地域振興課長	木村 弥江
竹野振興局長	吉村 容子	地域振興課長	小林 昌弘
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課長	吉田 政明
出石振興局長	木之瀬晋弥	地域振興課長	三宅 徹
但東振興局長	井上 靖彦	地域振興課参事	木下 喜晴
上下水道部長	谷垣 康広	下水道課長	野畑 修身
		下水道課参事	羽渕 浩史
消防長	井崎 博之	本部参事	土肥 貢
		本部参事	井上 光彦

5名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	舩越 初美

午前9時29分開会

○委員長（小森 弘詞） それでは、おそろいのです、定刻前ではございますが、ただいまから防災対策調査特別委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどお話がありましたように、日々から防災対策にご尽力いただきましてありがとうございます。

今年は阪神大震災30周年、北但大震災100周年の、いろんな大きな災害節目の年でもあります。その中で、市民の防災意識も高まっておりますし、議会でもお話ししましたコミュニティの中でも、防災意欲、意識が高まっておりますので、そういったのをしっかり生かしまして、地域の防災力が高まるように向かっていきたいと思いますので、当局の皆さん、そして委員の皆さん、力を合わせて豊岡市の防災力、高まるように努めていきたいと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

やっと梅雨らしい気候になりまして、雨も心配ですので、短時間で終わらせて、防災対策に向かっていただけますように、皆さん、ご協力をお願いいたします。以上です。

それでは、協議事項に入ります前に、4月28日付で議員となられました山田議員につきましては、防災対策調査特別委員会に所属となりました。

ここで山田議員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（山田 貴久） おはようございます。いつもお世話になってます。

防災対策、非常に重要な基盤となるところでございます。皆さんと共に一緒に頑張っていきたいので、どうぞよろしくお願い申し上げます。失礼します。

○委員長（小森 弘詞） ありがとうございます。

それでは、3番、協議事項に入ります。

現在、委員会の会議録は市議会ホームページで公開しています。委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますようご協力をお願いします。

また、金額や年月日などの言い間違い、個人情報や未確定事項などについて、不適切な発言がないよ

うに慎重を期してください。

なお、今回の委員会開催に当たり、正副委員長のほうで項目について検討をいたしました結果、豊岡市避難所運営マニュアルに沿った対応について、知識、理解を深めることで意見がまとまりました。

それでは、危機管理部危機管理課より説明をお願いいたします。

危機管理課、松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） それでは、私からは、今、お手元の資料を見られておと思いますけども、豊岡市避難所運営マニュアルについて、その資料を基に説明をさせていただきたいと思います。こちらの資料は、表紙の右上にありますとおり、2025年の5月に、今年度更新をした内容となっております。

表紙をめくっていただきまして、次の、その次のページになります。そちらには、このマニュアルの目次が2ページにわたりまして書いています。このマニュアルの概要ですが、目次にありますとおり、避難所の開設、それから、避難所の運営、感染症等の対策、長期化への対応、避難所の閉鎖・統合について記しております。

目次を2ページ過ぎていただきますと、避難所の開設・運営の流れという表になっている資料があるかと思います。そちらのほうには、区や自主防災組織等にご協力いただく項目が一見できるように記しております。その辺りも注視しながら、各ページの記載に沿って説明をさせていただきたいと思います。

それでは、次のページをご覧ください。こちらから下に、1ページ目から順にページも振っておりますので、順によろしく願いいたします。

まず、1ページ目です。こちらには避難所運営の基本方針を記しています。そこでは、まず、できるだけスムーズに避難所施設の安全性を確認して避難者を受け入れることとしており、お年寄りと要配慮者の保護に重点を置くこととしております。また、基本方針の次には、避難所の開設、それから、運営の担当と役割について示されております。

次の、その次のページ、2ページ先を見ていただけますでしょうか、3ページになります。そちらのほうには、区や自主防災組織の役割についても記載がありまして、そこには、区として応急的に避難所を開設することや、開設時は避難所運営の協力をすることが記されております。

それでは、次の次のページをご覧ください。5ページになります。そこからは避難所の開設について、その手順を記しています。

まず、1つ目は、施設の安全確認となります。施設管理者への連絡をした後、開設時に必要な備品等を準備して、避難所に出向いて、開錠、建物の安全性を確認、避難者の状況を確認することとしています。

建物の安全性の確認では、危険箇所がないか、それから、ガス漏れや通水、通電の状態、外部との通信機能の確保を行います。その後、避難者の受入れの準備をするという形になります。受入れの準備では、使用区間の確保、それから設備、備品の配置、当面の役割分担の確認を行いますが、役割分担では、協力いただける区や自主防災組織等と確認を行うこととしております。

それでは、次の次のページをご覧ください。7ページになります。ここでは避難者の滞在スペースにおける区域設定の考え方を記しております。基本的には、避難所では、一般避難者用の滞在スペース、それから、要配慮者用の滞在スペース、体調不良者用の滞在スペースを分離して設定することとしておりまして、感染症対策については、避難者の状況や施設のスペース上、可能な場合は、引き続き対策を講じるとしております。

7ページの下の方からは避難者の受入れについて記載をしております。

次の8ページをご覧ください。そちらには、受入れ対応の前提として、避難所におけるマスク着用の基本的な考え方について記載をしております。記載内容は兵庫県の新型コロナウイルス感染症等感染症に対応した避難所運営ガイドラインに準じております。マスク着用の基本的な考え方を踏まえて、

受付や避難者への呼びかけ、負傷者、それから急病人への対応について記載をしております。受付については、会話を避けることや間隔を空けて並ぶこと、発熱等体調不良者の有無の確認や避難者台帳への記入についてなどを記載しております。

次のページをご覧ください。9ページになります。そちらには、体調不良者の状況によって自家用車内での避難ができる場合は、その協力を求めることですとか、避難者台帳を基に避難者リストを作成することも記載をしております。避難者の呼びかけについては、要配慮者への介助の協力や、施設利用や共同生活でのマナーの遵守、また、負傷者、急病人への対応については、応急処理の協力や避難者の中に医師や看護師がいる場合の協力要請、それから、救急車の要請などについても記載をしております。

また、次の項目としまして、状況報告と運営事務の体制、それから、環境の確保についても記載をしております。そこには、避難者の状況報告について報告事項や報告の方法を定めるとともに、避難所における事務室の開設についても必要事項を記載しております。

それでは、次の次のページをご覧ください。11ページになります。そちらには避難所の運営について記載をしております。そこには、情報収集と避難者への周知、飲料水、食料、生活物資の調達・供給など10項目についての必要事項を記載しております。

外国人対応については、県の国際交流協会が発行している「避難所における災害時外国人対応と事前準備しておきたいこと」という別冊の資料があるんですけども、そちらと併せて、自治体国際化協会が発行してます、多言語指差しボードを活用することとしています。

まず、情報収集と避難者の周知についてですけども、そこには避難所の建物の状況のほか、要配慮者への介助のお願いや、災害用伝言ダイヤル171の利用、それから、円滑な避難所運営のための協力などの周知事項について記載をしております。

次に、飲料水等の生活物資の調達・供給についてですけれども、本市では、被災後、長期的に避難所生活を送る場所として指定している、いわゆる指定避難所につきましては、一定程度の物資を備蓄しております。このマニュアルでは、そういった避難所での運営を想定していますので、まず、備蓄物資の使用状況の記録を取ることを記載しております。また、不足する物資の種類や品目等を確認、それから、物資搬入時の保管場所の確保についても記載をしております。

次の12ページの前段にかけて記載がありますけれども、そこでは、避難者への物資の配布や物資搬入時の荷下ろし、それから、仕分作業において区や自主防災組織の協力を求めるとともに、もし炊き出しが可能であれば、その協力者を確保することも記載をしております。

12ページの下段ですけれども、そちらのほうには、トイレとし尿対策について記載をしております。そこでは、まず、トイレの使用が可能かどうかを確認して、使用ができない場合は簡易トイレの設置、また、仮設トイレの設置要請を行うこととしています。また、災害時用トイレとして、今年度、国の経済対策を活用した自動ラップ式簡易トイレの備蓄を予定しております。

次の13ページをご覧ください。上段には、トイレの緊急措置例について、参考の情報として記載をしております。また、同じページには、4つ目の項目として、ごみ対策、5つ目としてペット対策、6つ目として要配慮者への配慮について記載をしております。

ペット対策ですが、本市の地域防災計画では同行避難を原則としておりまして、市が指定する避難場所においては、同伴避難は遠慮いただくこととしております。つまり、受付まで来たときに、一緒に中には入れないということです。例えば、玄関付近に設置したスペースとかに、ペットをおいていただくということで避難所を運営することになっております。

次に、要配慮者への配慮についてですけれども、

まず、避難者のうち、要配慮者の把握とニーズの調査を行うこととしておりまして、そこで区や自主防災組織等へ協力をお願いすることを記載をしております。配慮項目としては、コミュニケーション、それから居住環境、健康維持、食事が上げられます。

次の、14ページをご覧ください。そちらのページには災害時の特設公衆電話の設置や退所者・帰宅困難者への対応、それから、外来者への対応、運営記録の作成と報告について記載をしております。特に外来者の対応では、マスコミ対応、それから来客、外来者からの安否確認等への対応、避難者宛ての電話対応について記載をしております。

まず、マスコミ対応については、居住スペースへの立入り取材は原則認めないこととしております。来客や外来者への対応では、面会所の設置や安否確認は避難者本人の了解を得た場合のみ対応するということとしておりまして、避難者宛ての電話は取り次かず、折り返し避難者から連絡を取ってもらうことなどを記載しております。

次の、15ページをご覧ください。15ページにかけて記載していますのは、運営記録の作成や報告についてです。基本、毎日、避難所内部の関係者でミーティングを行い、避難所の状況や要請事項の確認などを行うこととしております。

続きまして、16ページ、ご覧ください。そこからは感染症等対策についての記載があります。感染症等の対策では、感染症対策用品の確認、それから配置、調達、また、3つの密の回避、それから衛生環境の保持、体調不良者への対応について記載をしています。こちらのページでは、感染症対策用品の確認・配置・調達として、必要物品の項目や掲示物を一覧表で示しています。

また、3つの密の回避として、密集・密接の回避のポイントや、次の、17ページにかけてですけれども、換気の実施について記載をしております。

また、17ページ、続けてですけれども、衛生環境の保持として、ごみ処理の方法についても記載をしております。あわせて、体調不良者への対応として、マスクや手袋の着用等、対応に従事する者への注意

事項や、検温や体調チェック時の注意事項についても記載しております。

次の、18ページをご覧ください。そちらは長期化への対応についてです。避難が長期化しますと、区や自主防災組織と連携して、避難所の自主運営組織、例えば避難所運営委員会みたいなものを構築することとしてます。このページには、避難所運営委員会の設置例を示しております。

次の19ページには避難所運営委員会が定める避難所全体のルール の例示をしております。避難者はお客様ではなく、避難所は避難所運営委員会及び避難者が主体となって運営をすることとしております。

次の、20ページをご覧ください。こちらにはボランティアニーズの把握、受入れや生活ルールの確立、居住環境、それから保健衛生対策について記載をしております。ボランティアニーズというのはボランティアセンターへ依頼したい作業のことで、ボランティア受け入れ時の対応が少しでもスムーズにいくように事前に依頼内容をまとめておくということです。また、生活ルールの確立については、その事例についても記載をしております。

次の21ページをご覧ください。そちらには居住環境対策として、目的に合わせたスペースの確保やプライバシーに配慮した間仕切り、季節に応じた設備や備品等のリストなどを記載しています。ゴミ・衛生対策では、資材の調達や利用ルールの確立について、保健健康対策については、感染症等対策に記載した事項の再確認について、また、入浴対策については、避難者の入浴についての配慮の必要性について記載をしております。

ページの最後のほうには避難者広報体制の確立について記載をしております。被災者支援情報など、避難所内部での広報体制を自主運営組織と連携して確立することとしております。

次の、22ページをご覧ください。マニュアルとしては最後の項目になります。避難所の閉鎖・統合についてです。避難所が減少してきますと、避難勧告等の解除などの状況に応じて、避難所の縮小、そ

れから閉鎖、統合について対応することになります。手順としましては、まず、避難所閉鎖後の避難者の居住先について調査をして、避難所の閉鎖・統合が決定したときは、その情報を避難者へ周知することになります。その後、避難所の閉鎖が完了した後は、施設管理者と協議をして、施設の機能回復に向けた措置を取ることとしております。

以上が、豊岡市避難所運営マニュアルに記載している開設から運営、閉鎖までの実施手順となります。

なお、次の23ページ以降は、避難所の一覧表や関連様式、それから参考資料がついております。それらについては後ほどご確認いただくとしまして、一番最後の裏表紙を見ていただけますでしょうか。

このマニュアルは平成23年7月に作成されて、特に平成29年以降は毎年度、更新作業を行っています。市の職員の派遣が前提となっている、一般論的な避難所マニュアルになっていますが、こちらを基に、例えばコミュニティ単位で、その地域の状況等も踏まえたうえで、例えば項目ごとに掘り下げていくと、コミュニティ単位の独自のマニュアル作成というのも十分可能ではないかと考えております。

また、これとは別に、市のホームページには、市の職員派遣がない指定緊急避難所について、区や自主防災組織等が運営しやすいように一、二日過ごす程度の内容だけを簡易版として、情報提供をさせていただいております。

避難所運営マニュアル説明については以上となります。

○委員長（小森 弘詞） 説明は終わりました。

質問等はございませんでしょうか。

荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 勉強も含めて確認をさせてください。避難所運営マニュアルに何度も出てくる自主防災組織というのは、豊岡は360行政区あるうち全てに備わっているものなんでしょうか。

○委員長（小森 弘詞） 松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） 全てではありません。

数のほうについて、359分の297となります。

○委員長（小森 弘詞） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） ありがとうございます。ということは、ないところもあるわけですね、その自主防災組織が。自主防災組織の活動に対して、危機管理課が、こういうことしてくださいねっていうことを促したりっていうケースはあるんでしょうか。

○委員長（小森 弘詞） 松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） 例えば、分かりやすい例示としましては、自主防災組織に求められる役割は何かという市の危機管理課の出前講座もあります。そういったものを活用して、区のほうに直接出向いて話をさせていただくケースもあります。それこそ、この6月は、議会の一般質問終わった週末に西花園区から要請がありましたので、そちらに行かせていただいておりますし、7月には、もう少し大きい範囲で、五荘コミュニティの防災部会から自主防災組織の役割について出前講座の依頼をいただいておりますので、そちらへ行かせていただくというように、一つ一つ、こつこつと話をしていくことが一番いいと思いますので、地道な取組で今はさせていただいております。

○委員長（小森 弘詞） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） ありがとうございます。これ、何で質問したかという、僕も自主防災組織に入ってるんですけども、実際、避難所運営マニュアルに書かれてるようなことができるかといったら、そうじゃないなということを思ったんです。すごい防災に対して熱心にされてるところはしっかりされると思うんですけども、その意識が多分全くない人も多いんじゃないかなと思うので、ぜひ、危機管理課のほうから、こういうことやりませんかという提案してもらおうと、行政区はさすがに難しいと思うので、学校区ごとに前出をしっかりとってもらうことが、これだけすごい自主防災組織というワードが十何個も出てきてるので、そこ絶対やっていただきたいなと思っております。

あと、確認なんですけれども、さっき課長のほうから言われたんですけども、コミュニティごとに避難所運営マニュアルを作るっていうことをちょっと検討してもらってるということなんですけれ

ども、どうしてもやる気のあるないというコミュニティがあると思うんですけども、そこはコミュニティのほうから避難所の運営マニュアルを一緒に作ってくださいっていうことがあれば、それは危機管理課と一緒に作ってもらえるということによろしいでしょうか。

○委員長（小森 弘詞） 松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） 全くそのとおりでございます。最後の質問については、一緒になってというのは全然そう考えております。

また、いわゆる温度差の話も今おっしゃられてまして、一般質問のほうでもいただいておりますけれども、コミュニティを所管します地域づくり課とも、明日打合せの場を持っております。やはり、もう既にできてるコミュニティもありますので、例えばコミュニティの横の連携みたいな形で、市とコミュニティも当然ありますが、進んでいるコミュニティと、これから頑張る考えようとするコミュニティもあると思いますので、そういった横の連携のところは何かできないかなっていうのを今ちょっと考えてまして、明日、打合せもさせてもらいながら、例えば、そういった集まる機会なんかも利用させてもらって、そこをお願いをしていって、一緒にやっていきませんかというような、こちらからの働きかけもできないかなと今はちょっと考えております。

なお、三江については、7月3日に話をいただいてまして、出前講座のほうで行かせていただきます。それは避難所運営のゲーム形式で、少しそれを膨らますような形でさせていただきますし、あと、豊岡コミュニティの防災部会からも話をいただきまして、9月ですけど、それは出前講座ではなくて、一緒に会議体に参加してほしいという話でした。私も極力、物理的に日程が空いたら入れますので、市も頑張るって、一緒になって対応していきたいと思っております。以上です。

○委員長（小森 弘詞） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） ありがとうございます。とはいっても、実際まず作ることが大事かなと思ってます。その後、この避難所運営マニュアルは本庁の運

用版も毎年更新されてると思いますので、作って終わりじゃなくって、その後もしっかり改訂をしてもらえるように、毎年毎年、見直ししてもらえなと思います。以上です。

○委員長（小森 弘詞） ほかにありませんか。

山田委員。

○委員（山田 貴久） ちょっと教えてください。マニュアルの13ページです。13ページの(6)番、要配慮者への配慮という項目でございますが、の中には当然、要介護者、それから精神疾患者などが入ってくると考えられます。そのほかに、例えば目の見えない方については、私もボランティアでやっております同行援護従業者、そういう方々も入ってくるとは思いますけども、そういう方々に対しての配慮、ここに書いてあるのは、あくまで、避難所運営統括者はこのようなことをしてくださいということが書かれておりますが、そういう、本当に要配慮が必要な人はどうすべきかとか、その辺はこれからブレイクダウン、落とし込みをかけるんでしょうか。

○委員長（小森 弘詞） 松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） 委員のおっしゃるとおりでして、こういった次の段階が、例えば集落によって、こういう方がおられるというような、もう少しちょっと具体的な話になってくるかと思えます。ですので、ブレイクダウンという形で、いわゆる、そこから掘り下げて、そこをもう少し具体化できればいいかなと、こちらも考えてます。

○委員長（小森 弘詞） 山田委員。

○委員（山田 貴久） ぜひこれを進めていただいて、よりよいものに変えていきましょう。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員長（小森 弘詞） ほかにありますでしょうか。
上田委員。

○委員（上田 伴子） 今さっきのマニュアルの中で、ちょっと分からなかったんですけども、以前にいろいろ言ってた福祉避難所っていうのは豊岡には何か所あるんですか。

○委員長（小森 弘詞） 福祉避難所は健康福祉部です。

○委員（上田 伴子） 健康福祉部のほうか、そうか。
ごめんなさい、ちょっと管轄が違ったか。すみません、管轄外のことを。

○委員長（小森 弘詞） 松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） すみません。施設数は今35です。その中には、市内にあります特別養護老人ホームですとか、例えば、作業所の愛・とーぷや郷・とーぷも入ってますし、あと、民間施設のなかよし園とか、日高のそらとか、サポートきぼうとかも入ってます。

○委員（上田 伴子） はい、分かりました。

○委員長（小森 弘詞） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 危機管理課のほうと、そういう福祉のほうと、やっぱり連携しながらしていかなんともあると思いますので、横の連携もよろしくをお願いします。以上です。

○委員長（小森 弘詞） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 12ページのところで、先ほどの市のほうで自動ラップ式トイレとかいう言葉が聞こえたんですけども、それ、詳しく教えてもらえたらと。

○委員長（小森 弘詞） 松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） いわゆる普通の簡易トイレですと、ゴミ袋みたいなものを入れて用を足すんですけど、自動ラップ式では、それが自動的に、用を足した後、圧着されて落ちる。圧着のところが、非常に精度がよくて、当然、感染症とかの対策にもきちっと対応ができてまして、普通のごみとして処理もしやすいというようなものです。結構ほかの自治体もこれを導入してます。

今、市のほうで考えてますのは、日本のいろんな自治体が入れられてる、一般的に多く入れられてるものを入れようと考えてまして、日頃は非常にコンパクトなサイズ感でして、そこから足を出して椅子状にして、蓋を開けるとトイレみたいになるようなイメージのものになっております。これが豊岡市のほうでも入れば、逆に豊岡市がそれを持って助けに行くこともできますし、逆に支援を受ける側でも、今はそういったトイレを持ってきていただけると

いうのも、今、主流になりつつありますので、豊岡市も国の補正事業を使って、そちらに追いついていきたいということで今年度、昨年度の繰越予算になるのですが、導入したいと考えております。

なお、イメージとしては、各コミュニティには、まず最低1つは置かせてもらい、自由に持っていけるので、例えば風水害で被災し、被災地が偏りますと、ほかのコミュニティにあるものを併せて持っていくったり、当然そういった支援でほかからも入ってくるというような感じのイメージの対応というか、そのようなイメージの中で今考えております。そういう形で、新しいトイレの対策というのも入れていきたいと思ってます。

○委員長（小森 弘詞） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 分かりました。ありがとうございます。

あと、豊岡市さんの企業の中で段ボールトイレでしたっけ、されてるところもあつたりとかすると思うんですけど、そういったラップ式トイレというのはあれですか、何かきちっとした、ちゃんとしたあれですか、プラスチックみたいな。

○委員長（小森 弘詞） 松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） プラスチックというのは、違います。

○委員（竹中 理） 金属のほう。

○危機管理課長（松岡 久雄） 金属製です。軽いです。手元にも資料があるんですけど。

○委員（竹中 理） あつたらですけど、あつたら後でいいです。

○危機管理課長（松岡 久雄） 金属製のもので軽量なものです。結構しっかりしてます。実物も見てますので。

○委員（竹中 理） ありがとうございます。

○委員長（小森 弘詞） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 分かりました。

あと、やっぱり避難所の一番大事なのはトイレだと思うんですけど、長期的に大災害があつたときに、施設の水洗トイレとかが使えなくなったときなんか、やっぱり衛生的なこと考えて、市として、近

隣の市と協力してでも移動式の、何ていうんですかね、水洗トイレみたいな、そんなことをよく聞くんですけど、その辺なんかの市の考えみたいなものは、導入を今後考えていかれる予定はあるのかとか、その辺どうですかね。

○委員長（小森 弘詞） 畑中部長。

○危機管理部長（畑中 聖史） 以前、それこそ義本委員の答弁でもお答えしたことがあるんですけど、やはりちょっと我々のような市で1台確保するというのは厳しいのかなというふうに思いますので、県のほうにも呼びかけをしております。県のほうも、今それで動こうとされてるんだと思うんですけども、そういったところで広域的に対応していきたいなと思っておりますし、いわゆるシャワートイレといいますか、ウォッシュレットというのはなかなか難しいかもしれませんが、これも、この前の答弁でさせていただきましたけども、プッシュ型で入ってくるものもございますし、但馬空港のところに兵庫県の防災拠点には、いわゆる工事現場なんかには置かれるような災害用のトイレもありますので、速やかにそういったところに要請をして、簡易トイレ、携帯トイレの部分がなくなっていくうちに、早い対応をしていくしかないなというふうに考えておりますので、そういったところではと考えております。以上です。

○委員（竹中 理） ありがとうございます。

○委員長（小森 弘詞） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 分かりました。

あと1点だけ、すみません。ペットの同伴のことで、過去、豊岡市で、災害そんなたくさんないと思うんですけど、過去にペットを違う場所、ちょっと離れた場所にとか、そういうことはされたことはあるんですかね。

○委員長（小森 弘詞） 畑中部長。

○危機管理部長（畑中 聖史） 23号台風のときにどうだったかっていうところまでちょっと記憶もないんですけど、このマニュアルを作ってる時点で、既に、全国的にもペットをそのまま家に残してくると、東日本のときなんかそうだと思うん

ですけれども、いわゆる迷い犬だ迷い猫だみたいなことになってしまうので、連れていくべきだというふうな風潮が主流になってますので、さすがにアレルギーとかがあったりするので同室というのは説明したとおりなんですけれども、持ってきてくださいよって言うておりますので、本当に大勢の方が避難される場合にはそういった対応になるんだろうなどは思ってるんですけれども、ちょっと事例があったかどうかまでは不確かでございます。

○委員長（小森 弘詞） 竹中委員。

○委員（竹中 理） また調べといて、もし過去にそういうのがあったりとか。でも今後、例えばコミュニティなんかでされるようなことが、多分そういう要望すごく聞くんです。災害あったときに、ペットややっぱり同伴したいというのは。それもまた今後、ぜひ検討していただけたらなとは思いますが、いかがですか。

○委員長（小森 弘詞） 松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） 先ほどの説明でもさせていただきましたとおり、現時点では、いわゆる同伴避難ということなんですけど、そこはちょっと厳しいものがあるというのがもう正直なところです。

ですので、例えば、今、体育施設担当してる課とちょっと話をしたりしますと、まだ担当者レベルの話なんですけど、例えば、豊岡でいうと陸上競技場みたいな、ああいう広い場所を提供して、そこで、個別でテントで対応してもらおうとかいうようなことをオープンにするとか、まだ何もない中で、ちょっといろんな探りはしてるんですけど、ただ、避難所の中に連れていくというのは、今現時点では、ちょっと厳しいかなというように思っております。

○委員長（小森 弘詞） ほか。

芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） すみません。先ほどの衛生対策の続きで、今度、入浴のほうなんですけども、具体的に何かお考えはあるんでしょうか。

○委員長（小森 弘詞） 松岡課長。

○危機管理課長（松岡 久雄） 例えば、災害が起こ

った後の状況にもよるんですけど、それこそ例えば、城崎温泉の温泉施設が使えるとかいうような話になったときとか、自衛隊がどこかにお風呂を開設してもらおうという形になったときに、避難者のそこまでの送迎を、当然バスとかそういったものも市の対策本部でどうするかという話にはなるんですけど、その例えばサポートといいますかね、何時にバスが来ますとかっていったものを避難所の中で情報伝達してもらって、避難者に伝えて、それを漏れなく希望者に行ってもらおうとかいうようなところの、避難所の中での配慮というか、そういうことになるかなと思います。

実は私も、平成16年の23号台風のときは入庁3年目で、私は教育委員会にいまして、避難所の対応だったので、当時は1人でしたけど、1か月間、五荘公民館に行きました。ちょうどそこでも同じような入浴があって、当時は確か京極湯さんとかが入れるとかいう話で、そこまで送迎対応した記憶があります。それで声をかけていって、何時に来ますので入りたい人はとか、当時は2日に一回だったかな、毎日じゃないので、これを逃すとまた次、ここまでありませんので、どうされますかみたいな話を一人一人に確認した記憶がありますので、そういった避難所の中でのサポートというようなイメージで捉えています。

○委員長（小森 弘詞） 芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） 分かりました。入浴だから一日、二日では要らないと思うんで、時間もあると思うんで、その中でいろいろと考えていける時間はあると思うんですけれども、それぞれの地域によって、どここの施設を借りるだとかなんとかあって、ある程度のいろんな可能性っていうのを常にマニュアル化しておけば早いんじゃないかな。最終的には、やっぱり自衛隊がお風呂を持ってきてくれて、阪神・淡路のときも温泉を持って行って入ってもらったっていう体験もしてますので、最終的には、そういうところまであるんだっていうことを何かマニュアル化していればいいのかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（小森 弘詞） ほかにありますか。

それでは、ないようですので、豊岡市避難所運営マニュアルに沿った対応については、この程度にとどめておきたいと思います。

以上で協議を終わります。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

午前 10 時 16 分休憩

午前 10 時 29 分再開

○委員長（小森 弘詞） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、4 番の報告事項についてですが、下水道課から報告について申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、下水道課から内水浸水想定区域図作成業務における成果について、説明をお願いします。

下水道課、野畑課長。

○下水道課長（野畑 修身） 昨年 11 月の本委員会で、市ホームページにて公表する前に皆様へ説明するとの発言をしましたので、今回させていただきます。

内水浸水想定区域図作成業務における成果について、ご説明させていただきます。

次の 2 ページ、お願いします。目次です。1、目的、2、業務概要、3、内水・外水とは、4、降雨モデル、5、シミュレーション、6、ホームページのイメージ、6 つの項目について説明していきます。

次のページをお願いします。1、目的です。（1）水防法の改正は、2021 年度に水防法が改正され、下水道による浸水対策を実施している全ての地方公共団体における内水浸水想定区域図の作成と公表が義務づけられました。また、令和 8 年度以降に、雨水事業を行う際には、浸水想定区域図が作成されていることが交付金をもらう要件となりました。

（2）内水による内水浸水想定区域図の必要性ですが、内水による浸水は、河川堤防の決壊や越水による浸水と比較して、浸水被害の発生頻度が高く、浸水被害の発生までのリードタイムが短いという特徴があります。また、河川から離れた場所におい

ても、浸水被害が発生するなど、外水氾濫と内水氾濫とは浸水区域が異なることから、市民に対して内水による浸水のリスクを示して、リスクコミュニケーションに努める必要があります。

次のページ、お願いします。2、業務概要です。

（1）業務名称、内水浸水想定区域図作成業務、（2）業務場所、雨水事業計画区域ですが、市町合併前から計画されていた雨水事業計画区域を対象としていますので、但東町以外が業務範囲となっています。

（3）受注者、株式会社浪速技研コンサルタントで、豊岡に営業所がある会社です。ちなみに本社は、大阪府の茨木市にあります。（4）業務期間は、2024 年 7 月 10 日から 2025 年 3 月 25 日まででした。

次のページ、お願いします。（5）の委託内容です。ア、測量業務として、路線測量 34 キロ行きます。内容は、雨水幹線に流入してくる水路断面 600 ミリ以上の水路を現地測量しています。イ、設計業務として、基礎調査、排水モデル化、シミュレーションを、雨水事業計画面積 1,743 ヘクタールで行っています。

基礎調査は既存の資料収集や整理などを行っています。排水モデル化はシミュレーションによる地図情報に、国土地理院の 5 メートルメッシュ地盤高の情報、路線測量で測量した結果、過去の台風などで浸水したエリア、既存の排水ポンプの位置や能力などの情報をデータ化しています。

シミュレーションは、排水モデル化した地図情報に雨を降らせ、浸水範囲などの状況を確認しました。1,743 ヘクタールの内訳は、豊岡が 987 ヘクタール、城崎が 77 ヘクタール、竹野が 86 ヘクタール、日高が 496 ヘクタール、出石が 97 ヘクタールです。但東地域は市町合併当初から計画がありませんでした。雨水事業計画をつくらなかった理由として、丘陵地で集落から河川までの距離が短く、直接河川へ排水できる土地柄のため、雨水幹線が必要なかったと考えられます。

次のページ、お願いします。3、内水・外水とは。おさらいとして、内水・外水の違いについて簡単に

説明します。堤防の内側を堤内地といいます。川側は堤防の外になるので堤外地といいます。そして、堤防の内側でたまる水を内水といい、堤防の外側の水を外水といいます。

次のページ、お願いします。内水氾濫は、水門や樋門が閉まり、堤内地にたまった水が堤外地へ流すことができなくなり、堤内地にどんどん水がたまり、道路などにあふれてしまう状況をいいます。外水氾濫は、降雨により河川水位が上昇し、堤防を越えて堤内に水が入ったり、堤防が破堤して堤内に水が流れ込む状況のことをいいます。

次のページです。4、降雨モデル。（1）既往最大降雨は、降雨量が多く、被害が出た降雨で、浸水範囲など、資料がしっかりとある実際の雨で、浸水範囲とシミュレーション結果とを比較できる降雨として、平成30年の7月豪雨を採用しました。

（2）想定最大規模降雨は、既往最大規模降雨の雨の降り方を基に、1,000年に一度起こり得る雨の降り方を想定したシミュレーションを行いました。ホームページには想定最大規模降雨を公表します。

次のページです。今回検討を行った範囲について説明します。国土地理院の地表面高さの情報から、排水能力以上の降雨がどの程度堤内にたまるかのシミュレーションを行いました。想定最大規模降雨は、水門、樋門を閉じ、排水ポンプが動いていない最悪の状況でシミュレーションとしています。あくまでも堤内地に降った雨のみを対象としているので、外水の水位は考慮していません。作成マニュアルでは、現状、排水能力を超える部分を図化することとしています。

次のページです。既往最大降雨です。平成30年7月豪雨を選んだ理由として、降り始めから終わるまでが29時間と、長時間にわたって雨が降っていること、浸水被害の位置、範囲がはっきりしていることが挙げられます。先ほど平成30年7月豪雨、327ミリの雨量としていましたが、円山川流域の平均2日間雨量、こちらが豊岡測候所で観測した累計雨量229ミリとなります。

次のページです。想定最大規模降雨です。1,000年に一度起こり得る雨です。外水の範囲と違い内水の範囲は、狭い範囲に雨が降るため、そのとき一番よく降った19時30分から19時40分の降雨強度51ミリ／アワーを基準として、計算により降雨強度を引き伸ばすと降雨強度が184.2ミリ／アワーとなります。引き伸ばした前後の30分、計1時間が1,000年に一度確率で雨が降った量の表となります。下水道の雨水計画の範囲は狭いため、1時間で雨が通り過ぎるという仮定とされているためです。累計降雨は229ミリから323ミリに増加します。この表を地図に反映すると、次のとおりとなります。

次のページです。シミュレーション結果を豊岡地区の一部抜粋した範囲で説明します。地図内に黒の太い実線で囲われている範囲が下水道事業で、雨水幹線が排水する範囲となります。この枠内を対象に、浸水想定区域図を作成しました。

地図内の着色について説明します。地図右横の凡例です。浸水深の凡例にあります着色については、豊岡市独自の配色で、防災マップのように、国による統一色がありませんので、分かりやすい配色にしています。赤い部分の浸水が1メートル以上、黄色が床上浸水の目安、濃い青が床下浸水の目安、水色が車両通行可能の目安となります。また、5センチ未満の浸水については着色をしていません。着色をしてしまうと全体に色がついて見にくくなるということで、つけておりません。

次のお願いします。こちらが豊岡地区の雨水排水区になります。主に市街地北部辺りが床上浸水が発生するであろうと予想になっています。

次です。こちらは城崎地区の雨水排水区になります。主に長崎、喜多辺りで床上浸水が発生するであろうという予想になっています。

次です。こちらは竹野地区の雨水排水区になります。主に竹野川沿いの上町辺りで床上浸水が発生するであろうという予想になっております。

次のページです。こちらが日高地区の雨水排水区になります。主に鶴岡辺りで床上浸水が発生するで

あろうという予想になっています。

次のページです。こちらは出石地区の雨水排水区になります。主に寺町、町分辺りで床上浸水が発生するであろうという予想になっています。

先ほども触れましたが、但東地区は市町合併当初から計画がありませんでした。雨水事業計画を作らなかった理由として、丘陵地で、集落から河川までの距離が短く、直接、河川へ排水できる土地柄のため、雨水幹線が必要なかったと考えています。

次、お願いします。最後に、8月以降に公表を予定しているホームページのイメージです。ホームページの横のほうにちょっと説明書きがしてありますが、まず、1つ目が、内水浸水想定区域図の作成公表についての説明と避難用防災マップではないことの説明をしています。2番目が、危機管理課が作成している避難用防災マップのリンク先を貼り付けています。3番目が、想定最大規模降雨のモデルにした豪雨の説明と時間雨量130ミリを想定していることの説明です。4つ目が、内水氾濫と外水氾濫の違いを説明しています。5番目が設計業務の概要、6番目が閲覧上の注意点、7番目が想定区域図の添付しております。8つ目が、雨の強さと降り方について気象庁へのリンクを貼り付けています。9つ目が問合せ先となっています。

想定区域図とホームページのイメージが、この説明資料ではちょっと小さくて確認しづらいと思いますので、参考に、1と2というPDFを出していると思いますので、そちらのほうで確認していただければと思います。

以上で説明は終わります。

○委員長（小森 弘詞） 説明は終わりました。

何か質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

山田委員。

○委員（山田 貴久） 今回作っていただいたシミュレーションですけど、これは紙ベースで保存するとか、そういうことはするんですか。

○委員長（小森 弘詞） 野畑課長。

○下水道課長（野畑 修身） 特に今のところは紙で

は出してません。取りあえず今、データ上でありますので、それを大きいものに焼けば、一応閲覧のほうは可能になると思います。

○委員長（小森 弘詞） 山田委員。

○委員（山田 貴久） では、市民の方が8月1日以降ぐらいですかね、それはね。例えば公表されたら、それは、自分でダウンロードしたい人はダウンロードしてください、こういうことでよろしいですね。

○委員長（小森 弘詞） 野畑課長。

○下水道課長（野畑 修身） ホームページのほうで確認していただいて、自分でダウンロードしてもらっても構わない状況です。

○委員長（小森 弘詞） ほかにありますでしょうか。
義本委員。

○委員（義本みどり） すみません、物事の理解力があれなんで、教えていただきたいんですけど、但東町は計画がないのは、もうちょっと平たく言っていたけるとうれしいです。お願いします。

○委員長（小森 弘詞） 野畑課長。

○下水道課長（野畑 修身） 但東町っていうのは、集落が山沿いにできていると。山から川までの距離が短いので、こういう豊岡に比べれば平地が少ないということがあるので、直接川に排水できるという状況からだと思われます。

○委員長（小森 弘詞） 義本委員。

○委員（義本みどり） とてもよく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（小森 弘詞） ほかによろしいですか。

それでは、ないようですので、この件はこの程度にとどめたいと思います。

上下水道部の職員の皆さんは、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前10時47分休憩

午前10時55分再開

○委員長（小森 弘詞） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、5、その他、（1）の管外行政視察につ

いてですが、委員の皆様には視察日程を7月14日月曜日、15日火曜日で実施すること、視察地は、神戸市の阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターと淡路市の北淡震災記念公園野島断層保存館で、ご確認をいただいております。

日程ですが、今回は日帰りとし、阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターの休館日が14日になっておりましたので、7月15日火曜日に実施したいと考えております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局総務係長（船越 初美） 簡単にご説明いたします。

行程表（案）をご覧ください。行程は全て公用マイクロバスを利用します。7時45分に市役所本庁舎を出発しまして、日高振興局を経由して、途中、休憩を挟みながら北淡震災記念公園野島断層保存館に向かいます。11時頃到着しまして、施設見学が中心になるかと思いますが、一部ガイドの解説を聞いたりVRを使った揺れの体験をしたりして、12時頃出発する予定です。途中で昼食を取り、人と防災未来センターへ向かいます。行程表では2時30分から4時まで見学することにしてありますが、人と防災未来センターの見学コースは3つあり、60分、90分、120分のうち、ひとまず90分のコースで組んでおります。見学が終わりましたら、途中、休憩を挟みながら豊岡に向けて帰路に就く予定です。

Side Booksにリーフレットを保存していますので、またご覧いただければと思います。説明は以上です。

○委員長（小森 弘詞） 説明は終わりました。

暫時休憩します。

午前10時56分休憩

午前11時00分再開

○委員長（小森 弘詞） それでは、委員会を再開いたします。

管外行政視察については、お示しをいただいた行程表のとおりで計画を進めてまいります。また、細

かな確認、連絡等、事務局からあろうかと思っておりますので、ご対応をお願いいたします。

次に、（2）、席次についてですが、今お座りの席に決めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小森 弘詞） 異議なしと認めます。

それでは、今のお座りの席で意見がないようでしたので、このように決定いたします。

ほかに委員の皆さんから何かご発言がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小森 弘詞） それでは、以上をもちまして、本日の防災対策調査特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時02分閉会
